



うちなー健康経営宣言

第 1299 号

令和 4 年 11 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は今年度、創業44年となります。「健全経営で社会貢献」を社是に掲げ、社員の現場環境の改善にも取り組んでいます。

社員の健康面も重要であり、毎年の健康診断は継続しています。

専門の保健指導も受け、生活習慣病等の改善、健康に対する意識の向上に努めております。

今後とも、社員の健康と会社の健全な経営を目指していきたい。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。